

令和4年(2022年)2月18日

各関係団体・事業者の皆様

北海道知事 鈴木 直道

「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第96回本部会議」に
おける決定事項について（通知）

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日頃より、格別の御理解、御協力をいただき、感謝を申し上げます。

道では、1月27日から2月20日までの間、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「まん延防止等重点措置」の下、全道で感染拡大防止に取り組んでいるところですが、本日、国の分科会において、本道における当該措置の適用を3月6日まで延長するとされたことなどを踏まえ、別添のとおり2月21日以降の措置内容を決定しました。

つきましては、皆様におかれましても、新規感染者数を着実に減少させ、医療への負荷を抑えていくため、この度の決定内容について、御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

記

<送付資料>

- ・ 北海道におけるまん延防止等重点措置（改定）の概要
- ・ 北海道におけるまん延防止等重点措置（改定）

〔 北海道新型コロナウイルス感染症対策本部
指揮室 企画班 電話：011-206-0368 〕